

教職支援室便り (5月号)

令和5年 5月 12日 (金)

文責：教職支援室 曾我文敏

☎0985-20-4808

教員採用選考試験まで あと2か月

教職特別講座への取組強化！

教員採用選考試験(第一次試験)まで、あと2か月あまりとなりました。九州各州市の試験が、7月8日(土)、9日(日)に行われるなど、多くは7月上旬から中旬にかけて実施されます。いよいよ迫ってきた試験に向けて、本学の学生の皆さんは、意欲的に特別講座に取り組んでいます。

今後は、特に全体支援と個別支援を行いながら、教職教養、専門教養等の筆記試験対策に力点を置きます。学生の皆さんには、どの分野が自己の課題であるかを明確にして、特別講座に取り組むことが求められます。

なお、これから第一次試験までの講座内容は、下欄の通りです。

日 曜	演習内容 (予定)
5月16日(火)	講話「採用試験で問われる教員としての資質・能力2」
5月18日(木)	教育実習準備 個別支援
5月23日(火)～6月13日(火)	教育実習期間・個別支援期間・自主学習期間
6月15日(木)	特別支援教育 インクルーシブ教育
6月20日(火)	インクルーシブ教育 性同一性障害
6月22日(木)	チームとしての学校 生徒指導提要
6月27日(火)	教員の働き方改革 情報教育
6月29日(木)	教育振興基本計画 教育心理 教育史
7月 4日(火)	教職教養確認問題 専門教養演習問題 個別支援
7月 6日(木)	自主学習
7月 8日(土)・9日(日)	九州各州市教員採用選考試験
7月11日(火)	講話「面接力を考える」&演習
7月13日(木)	講話「模擬授業力を考える」&演習
7月18日(火)～ 夏季教職特別講座 別途計画	

受験する学生の皆さんの、現在の心境は・・・

教員採用試験への思いに関して、実習を挟み勉強できる時間が減ってしまいが、そこを上手くこなし、まずは目先の一次試験の突破を目指したいと考えた。次に、これまでの特別講座を受講しての思いについて、講座を受講した当初はわからない事が殆どで、「本当に大丈夫かな」と不安しかなかった。しかし、回数を重ねていくごとに理解できる所や答えられる所が増えていき、当初の不安が和らぎ、少し自信が持てるようになった。また、講座を通して、教職の知識のみならず、教職に関する考え方や姿勢、考えを表現する力なども身につけ、知識の面と思考の面の両方が成長できたと考えている。現在の心境は採用試験まで残りわずかしがなく、かつ、教育実習も間に挟むため試験対策に不安な部分もあるが、自分ができることを精一杯やり、合格を目指したい。

これまで特別講座を受けてきましたが、問題を解くことだけではなく、その法律の条文などについて考えることで、条文などが頭に残りやすく、またそれを討論の時に活かせるので、まるで現場に立っているかのように感じることができます。採用試験を受けるときだけでなく、先生になってからも活用できる知識も得ることができるので、もっともっと知識を得たいと感じています。教員採用試験まで残り2か月となり、合格できるかななどの不安はもちろんありますが、今まで特別講座を通して考えたことや、曾我先生の教えてくださったことをしっかりと守って、教員採用試験に臨み、絶対に合格を勝ち取りたいと思います。

これまで特別講座を受講してきて、教師になるという思いが強くなりました。これまで、あまりまだ、はっきりとした理想の教師像が自分の中になかったのが、特別講座を6か月間受けてきて理想の教師像がはっきりと明確になってきました。教職という仕事に対しての知識を増やしてきたことが今の私に繋がっていると感じます。現在は、教育実習や教員採用試験が間近に迫ってきているので、不安や焦りが募っていますが、自信につながる程の準備をしていこうと考えています。

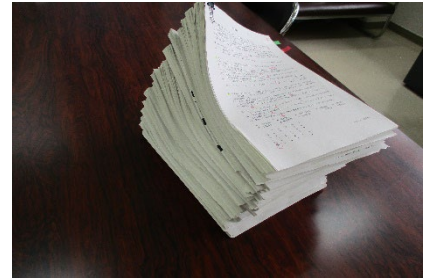
これまで特別講座を通して、様々な分野や様々な問題に出会うことができ、多くの知識を得ることができてよかったと思っています。教員採用試験まで残りの日数は少なくなっているけど、できる限りの勉強をして、少しでも自信をつけていきたいと思っています。また、同じ志を抱く仲間と一緒に演習をできることは、とても良い刺激になっています。空きコマと一緒に予習や復習をすることで、しっかりと自分の身になっていることを実感します。

私は子供の頃によく、「将来はどうなっているだろう」と胸を弾ませ、友達と夢を語り合っていました。そんな“将来”は、もうすぐそこに来ています。大学生活も残り1年を切り、まさに今、自分自身の将来を自分自身の手で掴む機会です。不安と期待の中、今やるべき事をしっかりとこなし、あくまで通過点の教員採用試験に向け、信頼できる先生や同士たちと共に、1日1日を無駄にしないように学び続けようと思います。この夏を乗り越え、自分の将来を勝ち取りたいです。

教職特別講座に対する受講者の意識

教職特別講座を受講する学生の皆さんは、講座に対してどのような意識をもっているのでしょうか。教職特別講座は、3年生の10月から始まり、4年生の9月頃まで行われます。約1年の間の意識の流れとは・・・。

これまでの教職特別講座の中で見られた、受講者の意識の流れをまとめてみました。



<10月>

採用試験合格のためには、教職教養などの知識が必要である。過去問を通して、知識を習得しなければいけない。

講座が始まった当初は、知識を得ることを目的に演習に取り組む。



<12月>

学校教育に関して、様々な法律、通知・報告等があることがわかってきた。そして、それらと学校教育との関連も見えてきた。

演習に取り組み法律等の知識を得てくると、学校教育との関連に気付いてくる。



<1月>

学校教育を取り巻く、様々な問題や課題があることがわかってきた。教職教養で学んだ知識を生かして、自分なりに考えてみよう。

更に演習を重ねていくと、学校教育の様々な問題等を主体的に受け止めてくる。



< 3月 >

これまで学んだことは採用試験にも役立つが、教職への、更なる理解にもつながっていると感じる。

過去問を解くことが目的ではなく、そこから何を学ぶのが大切であることを理解する。



< 5月 >

教職教養の様々な分野の過去問や討論をやってきたが、それらの分野以外の問題が出ててもできそうな気がする。

演習は、採用試験の合格とともに、教職への更なる理解につながっていることを自覚する。



< 6月・7月 >

今の学びは、筆記試験だけではなく、二次試験（面接、集団討論、模擬授業など）にも役立つと感じる。自分に自信が付いてきたように思う。

教職教養に裏打ちされた力が、今後の二次試験にも役立つことを自覚する。



< 8月・9月 >

採用試験合格に向けての学びは、更なる教職への理解にもつながった。教員に求められる資質・能力についても、考えることができた。採用試験に合格して、ぜひ先生になりたい。

道徳の教科化に思う！ (シリーズ72)

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。今回は、「道徳科における問題解決的な学習を考える」をテーマに、その1として『問題解決的な学習』の課題と今後の道徳授業の方向性』について掲載します。なお次回は、その2として『問題解決的な学習』に関する提案：授業づくりのポイント』について掲載する予定です。

◇「問題解決的な学習」の課題と今後の道徳授業の方向性

これまでの形式的な道徳授業を改善する、その切り札として、「問題解決的な学習」が打ち出されたと受け止めている教師は少なくない。確かに、「小学校・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」では、「問題解決的な学習」に関して、「児童（生徒）の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。」と明記されている。

しかし一方で、その新しい指導方法を求めるあまり、これまで培われてきた道徳授業の不易的要素（基本）が、見失われている現況もある。道徳の教科化以降、「問題解決的な学習」とする実践においては、解決方法や具体策の話合いに終始する授業や、性急に実践につなげようとする、学級活動的、生徒指導的な授業も見られるようになった。導入段階で学習問題・課題（例・「こんなとき、どんな心で、どのようにすればよいのか。」「道徳的価値〇〇は、どうして大切なのか。」など）を提示し、展開後段や終末に、学習問題・課題に対する答えを考えさせる授業などである。

そもそも道徳科の時間は、心の問題に対して、解決方法を考えて取り組み、答えとして望ましい考え方に基づいた言動を、行動化するための時間ではない。「言葉（頭）では分かっているが、できないのはどうしてか。」など、理屈では整理できない、複雑な心の問題を取り扱う時間である。この理解なしの実践では、教師が分かりきったことを言わせたり、児童生徒が、処世術にまで言及したりする授業にもなりかねない。児童生徒が、道徳的価値を内面的に自覚しながら、主体的に考えることができる「問題解決的な学習」とは、どのような学習なのか。少なくとも、「問題に気付く→問題の所在を明らかにする→解決のための仮説を明らかにする→仮説を推理によって検証する→仮説を行動によって検証する」プロセスをもつ、「問題解決学習」でないことは明らかであり、また、教科指導における「問題解決的な学習」とも同様には考えられない。私の知る限りにおいて、「問題解決的な学習」の在り方が明確に示された、納得できる実践研究には出会っていない。

道徳科において、あえて「問題解決的な学習」に言及するとすれば、児童生徒が、教材や日常生活から道徳的価値に根差した問題をみつけ、それに対して問題意識・課題意識をもち、登場人物に自我関与しながら、あくまでも、自分自身と「自分ならどうするか」、「自分に足りないものは何か」、「どんな心が大切なのか」などの自己内対話をしたり、他者と対話をしたりする中で、心の問題を解決する手がかりに気付くなどの、教材に真正面から向き合う学習の中で成立すると考える。その前提は、道徳科の特質を踏まえた学習であることは言うまでもない。

以上のことを踏まえ、私の考える道徳研究の方向性は、これまで培われてきた道徳授業の不易的要素（基本）を重視していくものである。充実した道徳授業ができる、学級経営ができる教師は、道徳授業の不易的要素（基本）を重視した、実践研究の積み上げの中で育つと、確信しているからである。

